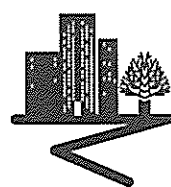


学校の情報管理は教委の責任で

●不正アクセス事件受けD-I-T-Tがシンポ



教科書会社や情報端末メーカーなどを会員とする「デジタル教科書教材協議会」(D-I-T-T、会長・小宮山宏三菱総合研究所理事長)は10月17日、東京都港区の慶應義塾大学三田キャンパスでシン

ポジウム「教育情報化とプライバシー・セキュリティ問題」を開催した。企業や教育委員会、学校関係者など約100人が集まり、対策を話し合った(写真)。



た(写真)。

情報管理をめぐっては今年、佐賀県立学校の教育情報システムが佐賀市の無職少年らにより不正アクセスを受け、個人情報情報が漏えいしたことが発覚。文部科学省も7月に「情報セキュリティのための緊急提言」をまと

め、校務系システムと学習系システムを分離し、学習系システムには個人情報情報の格納を原則禁止とすることなどを求めている。

緊急提言を根拠に予算確保も

基調講演を行った鴨門教育大学大学院の藤村裕一准教授は、佐賀県の事件を受けた文科省の「教育情報セキュリティ対策推進チーム」や、緊急提言をまとめた「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の委員も務めた。校務系の情報セキュリティは10年以上前から厳しく検討していたが、学習系の問題は、議論が活発になりながらも「放置」していたと反省の弁を述べ、「何らかの先手を打たなければならない」と訴えた。

一方で、児童生徒が記録したデジタルノートなどの著作権は児童生徒にあるのに、「クラウド上で教員や学校が勝手に扱っているのか」などの問題も残されている。

情報セキュリティには、機密性(Confidentiality)、完全性(Integrity)、可用性(Availability)の「CIA」を維持することが

必要といわれるが、最近では、これに責任追跡性(Accountability)、真正性(Authenticity)、信頼性(Realiability)を加えた「6大要素」が必要だという。不正アクセス事件でも正規のIDやパスワードで侵入されており、それぞれの要素に対策が求められる。

しかし学校では、共通で使用する端末に付箋でパスワードを貼ってある、といった「企業ではあり得ない状況がある」。情報セキュリティポリシーでは本来、基本方針や対策基準だけでなく「実施手順」まで定め、例えば「パスワードは○文字以上、必ず英字と数字を混ぜること」といった具体的に規定する必要があると注意を促した。

藤村准教授は「従来は『学校情報セキュリティ』と呼んでいて、教委や児童生徒を縛っていた」として、学校任せにするのではなく、教委が責任を持つて対策をとる必要があると強調した。「結構きつめに書いた」という今回の緊急提言では「教育情報セキュリティ」としているのも、そのためだ。対策のためには予算を確保することが必要であり、本文にも「その根拠とするために」認証の強化を求めるなどの文言を意図的に入れたという。

調査でも、学校現場では個人情報や「自分の判断で持ち出す」ことが少なくない実態が浮かび上がっている。藤村准教授は「学校の情報はクレジットカードと一緒だ」と指摘し、厳格に管理しつつも安全に使うことが大事だとした。

(渡辺敦司「教育ジャーナリスト」)

■2016年(平成28年)11月1日

内外教育 第3種郵便物認可